

日本生体医工学会 2023 年度第 2 回理事会議事録案

日時：令和 5 年 9 月 6 日(水) 14:00～17:00

会場：京都大学 東京オフィス “大会議室 A” + Web 併催

<出席者>

理事長： 黒田 知宏

副理事長： 原口 亮

理事： 木村 裕一、横澤 宏一、山家 智之、松本 健郎

<Web 出席者>

副理事長： 芦原 貴司

理事： 小川 充洋、加藤 博史、川田 徹、西條 芳文、佐久間 一郎（兼 関東支部長）、
白石 泰之、杉町 勝、中島 一樹、成瀬 恵治、平田 雅之、前田 義信、松村 泰志、
守本 祐司

監事： 大城 理

<オブザーバー・出席者>

幹事： 坪子 侑佑（兼 若手研究者活動 WG 長）、木村 雄亮

事務局長： 磯山 隆

オブザーバー： 鍵山 善之（甲信越支部長）、杉本 直三（関西支部長）、
高田 宗樹（第 64 回大会長）、森 健策（第 62 回大会長）、
板井 駿（新理事会幹事候補者）

<欠席者>

理事： 坂田 泰史

監事： 椎名 毅、村垣 善浩

オブザーバー： 家入 里志（九州支部長）、石原 謙（中国・四国支部長）、
大橋 俊朗（北海道支部長）、嶋津 秀昭（北陸支部長）、渡邊 英一（東海支部長）、
渡邊 高志（東北支部長）

<理事会議題>

0. 理事会の成立 黒田 理事長

定款 34 条 2 項に則り、理事総数 21 名の 1/2 にあたる定足数 10 名を超える 20 名の出席と監事 1 名の出席を確認したことから、本理事会は成立した。

1. 日本生体医工学会理事会新幹事の就任について【審議】 坪子 若手研究者活動

WG 長

日本生体医工学会理事会の幹事は、現在 2 人体制で行われている。この度、坪子 侑佑 幹事が若手研究者活動 WG 長へ就任したことを機に、本会若手研究者の理事会への参画経験を共有して引き継いでいくべく、新たに幹事として、板井 駿 先生（東北大学大学院 医工学研究科）を追加したい旨が報告された。

本件について、全会一致で承認された。

2. 2023 年度第 1 回理事会議事録案【審議 A】 黒田 理事長

2023 年度第 1 回理事会の議事録案の概要について理事長より報告された。本議事録案について全会一致で承認され、内容についての修正希望があれば数日中にご連絡いただくこととした。

3. 日本学術会議に提案した研究分野における研究振興策について【報告 C】

佐久間 理事

セコム科学技術振興財団の研究助成として新分野の確立の支援を行う「特定領域研究」があり、その研究領域の提案について依頼があった旨が報告された。そこで ME 研究推進委員会より日本学術会議の長期研究戦略に提案した、「生体レジリエンス」の分野をセコム科学財団に提案した旨が報告された。本提案が当該財団に受理され、「疾患からの自己回復能力を賦活化する生体医工学」という領域で公募が行われる旨が報告された。

本募集は 2023 年 8 月 28 日より公募開始となり、募集期間は 2023 年 9 月下旬までであり、年間 1,500 万円程度の研究費が支給される予定で、採用数は 3-4 件程度である旨が報告された。また選考員として、守本理事や松本理事にも参画していただいている旨が報告された。本公募について、是非積極的に応募し、よい研究課題を提案していただきたい旨が報告された。

本公募について、8 月 18 日に既にメーリングリストにて情報通達が行われているが、8 月 28 日より応募開始された旨を、事務局より改めて会員にメールで通達する旨が報告された。また、生体医工学シンポジウムの懇親会において、黒田理事長より本公募について周知する旨が報告された。

4. 入退会および会員種別変更・入会金および会費等に関する規程改訂案【審議 V】

杉町理事

若手会員の理事・代議員登用のための、入退会および会員種別変更規程の改訂案について提案された。主な変更点は以下の通りである。

- ・第 1 条および第 2 条の、入会承認時および会員資格喪失時の機関誌への掲載を削除
- ・第 5 条 2 において、大学院生は準会員から正会員とならなければならないが、大学院生の間は、正会員の会費を減免する旨を追記

- ・上記に加え、大学院生が卒業した時には、減免のない正会員会費となる旨を追記（大学院卒業後に準会員の要件を満たす場合を除く）
- ・医師以外の医療従事者の準会員について、正会員になることも可能である旨を第5条3として追記
- ・第8条に、会員の異動を月末に調査するのが事務局である旨を追記

また、入会金および会費等に関する規程について、会費についての記載として新たに第1条3を追加し、正会員減免後の年会費は9,000円とする旨が提案された。

本件（入退会および会員種別変更規程）について、第5条2に「準会員で、大学学部生の者は、学部卒業時において、第5条1で定める準会員の要件を満たさない場合には正会員とならなければならない」とあるが、これは理事会の議決のみで、定款第7条の手続きを経ないのかということか質問された。提案者からはそのように考えているという回答をしたが、一方で第5条3では定款第7条の手続きが必要なのかという質問がなされた。これに対して、第5条3でも、準会員の段階で推薦者からの推薦を受けて入会しているため、推薦を省略して理事会で自動的に正会員となる手続きを進められるべきとの意見が理事長よりあり、提案者もそのように修正する旨が回答された。また、定款第7条に準会員が正会員となる場合の手続きについて追記すべきである旨が指摘された。

また、第8条について、毎月末に調査を実施するには負担が大きく、正確な会員情報が必須となるのは代議員選挙の実施時期のみであるため、会員情報調査は年1回程度で十分である旨が提案され、それに対して、事務局での調査は随時行われており、年6回開催される理事会においての入会、退会承認を反映する形をとる予定であるため問題ない旨が回答された。

また、第9条の規定実施に関する記載を削除の上、改訂履歴のみを残すこととした。

入会金、および会費等に関する規程における減免後の会費について、会費を9,000円とした場合、準会員、正会員（減免）、および正会員それぞれで年会費が異なるため事務局側の管理負担が増加すること、また大学院生の積極的な学会への関与（理事・代議員登用）を増進するため、準会員と同様の6,000円とすることが提案され、承認された。

以上より、上記の修正を反映した上で、入退会および会員種別変更規程、入会金および会費等に関する規程の改訂について、全会一致で承認され、定款の変更については次回以降の理事会で改めて検討することとした。

5. ABE誌のインパクトファクターの位置づけ【報告F】 横澤 理事

ABE誌のインパクトファクター（IF）の位置づけについて報告された。ABE誌にインパクトファクターが付与されたこともあるためか、生体医工学シンポジウムの投稿論文数が増えており、現在59件の投稿があった旨が報告された。今回、ABE誌に付与されたIFは1.0であったが、これはどの程度の位置づけとなるのかについて報告された。現在、日本医学会の分科会142学会のうち92学会（97誌）がIF持ちの雑誌を出版しており、そのうち22誌が今回IFを付与されたジャーナルである。ABE誌のIFは、その中でも中間あたりである旨が報告された。

本件について、ABE誌は英語での論文投稿となるが、査読意見が日本語でコメントされるのは

日本人投稿者としてはメリットとなるため、その点をより強調し、日本人からの更なる投稿数増加を図ることについて提案された。これに対して、現在外国人査読者の増加を検討しているため必ずしもよいとは言いきれないが、査読者の負担も投稿者の負担も下がり、かつ採択までの対応がスピーディになるため、投稿規定などに記載すべきではないが宣伝方法として検討すべきであると回答された。

6. ME 技術教育委員会【審議・報告】 守本 理事

ME 技術教育委員長の守本 理事より、6月25日（日）に実施された第1種 ME 技術実力検定試験の結果が報告された。280-300 名程度の受験者（昨年より微増）がおり、合格者は101名であった（例年と同程度）。合格者名簿に「也」と1文字のみの名前があったが、6文字の名前の受験者の表記が改行されてしまったものであると考えられたため、人数および名前の再チェックを行うことを前提に、全会一致で承認された。

次に、9月3日（日）に行われた第2種 ME 技術実力検定試験において発生した、マークシートの紛失について報告された。

東京会場のベルサール渋谷における受験者1名の、2部制の MCQ 形式問題の前半のマークシートは回収されたが、後半のマークシートが紛失した。状況としては、途中退出可能、かつ3分の1程度の人数が一斉に退出する試験であるため、その際に誤って持って帰ってしまった可能性が考えられた。例年同様のケースが数件発生するため、通常は紛失が判明次第受験者に連絡し、持ち帰っていないか確認しており、ほとんどのケースで受験者が持ち帰ったことを認めている。

しかし今回のケースは、受験者の所属する臨床工学技士養成校の教員から当該受験者に確認したところ、「マークシートは持ち帰っておらず、会場の試験監督の確認を受けた」と主張している旨が判明した。会場監督・補助監督者・ベルサール渋谷監督者等に今後状況確認予定ではあるが、どう対応すべきかの議論を行った。

この試験の主催者は日本生体医工学会であり、かつ公益事業としての試験であるため、公益社団法人として公に対応を公表すべきである。また、原則としてご本人の意見を尊重し、不利益の生じない対応が必要であることから、

- ① 解答の公開まで期間があるため、午後試験のみ再受験していただく（ただし予備問題は準備していないため、同一問題であることは伝えずに再試験）
- ② 前半の点数があるため、後半の試験の点数を予測して合否決定
- ③ 後半の点数を満点として合否判定

などが提案された。

本試験は主たる公益事業の1つであり、理事会承認を得た報告書として残す必要がある。本理事会で提案された上記案に基づき、次回理事会までに、本件の経緯、過去の紛失事例についての事実関係の報告書、当該受験生に利する形での対応案、再発防止策について、守本 理事にまとめていただくこととした。

また試験の解答の公開日程についても、次回理事会（2023年10月20日）以降に延期することを決定した。

7. 第 62 回日本生体医工学会大会実施報告【報告】 森 大会長

第 62 回の名古屋大会が、参加者 961 名、スタッフを含めると 1,000 人以上の参加により盛会裏に終了したことが報告された（内訳：会員 380 名、非会員 161 名、学生 275 名、メディカルスタッフ 49 名等）。発表としては、一般演題は口頭 168 件（うち 1 件取り下げ）、ポスター 113 件、企画セッションはオーガナイズド 24 件、シンポジウム 11 件、さらに特別講演 2 件、他学会合同セッション 3 件、医用画像研究会セッション 3 件が開催されたことが報告された。

収入は 19,582,910 円（うち 700,000 円のみ未入金）、支出は 18,953,865 円となり、629,045 円の黒字分の学会への返金処理が 9 月 5 日付で終了し、公認会計士の馬目先生にも会計監査を依頼済みであることが報告された。また、黒字額の 50% を上限としてインセンティブ申請により東海支部で使用可能であるため、使途を検討することが推奨され、次回以降の理事会で報告されることとした。

8. 大会関連報告【審議・報告】 木村 理事

第 62 回大会について、上記の通り盛会裏に終了したことが報告された。

次に第 63 回大会について、九州支部の主催で鹿児島県民交流センターにて 2024 年 5 月 23 日（木）～25 日（土）に行われるが、企画募集や演題募集のためホームページが準備済みであり、9 月 13 日より公開されることが報告された。遠方での開催ではあるが、積極的な大会への参加の呼び掛けが各理事に依頼された。また、鹿児島大会より理事会との窓口として学術担当理事が副大会長を担当することになっており、第 63 回大会は木村理事がこれを務めていることが報告された。

第 64 回大会については、北陸支部の主催で福井市にて開催することが決定しており、福井大学の高田 宗樹 先生を大会長として準備が開始している旨が報告された。具体的な日程等は決まっていないが、例年通り年度末の理事会に向けて承認等を進めていく予定である。また、第 64 回大会の副大会長は、前田 義信 理事が担当することが報告された。

第 65 回大会については、東北支部での開催を西條 芳文 理事および白石 泰之 理事から内諾頂いた旨が報告された。

名古屋大会において、一部の専門別研究会が企画したセッションで、座長を担当した研究会会長がリモートからの出席となり、必ずしも活発にはディスカッションが行われていなかったなど、当該研究会が扱う研究領域を活性化するという目的を達成していない事例が発生したことが報告された。加えて、当該研究会の会長が非会員であることも判明した。

専門別研究会は、医工学の研究領域、および学会を活性化する基盤組織である。また、大会での企画シンポジウム等は専門別研究会の活動を公開し、議論する機会となることから、大会での企画セッション等の開催を正常化するため、以下の運用方法が提案された（なお他学会との共催シンポジウムは適用外である）。

1) 当該セッションの演題数の半数を超えない数を上限とした人数に対して、大会参加費を免除

する。例えば5演題の場合は、2名を上限として、参加費が免除となる。

- 2) 大会参加費の免除は、非会員に限る。
- 3) 大会参加費の免除は、登壇者あるいは座長に限る。
- 4) 懇親会費は、免除しない。
- 5) 座長は、実参加を原則とする。ただし、特段の事情がある場合は、学術担当理事の判断の下で、遠隔参加を認める場合がある。
- 6) 大会参加費の免除は、学術担当理事がその可否を判断する。

あわせて、各専門別研究会に対して、会長の会員性を含む専門別研究会にかかる規約の徹底を促す（会長が会員でなければならない旨は記載されている）とともに、当該研究会については、会長の会員性にまつわる問題を解決することが報告された。

上記の提案された運用方法について、大会参加費の免除に対して反対があり、研究会各自の運営費を用いて謝金を払う手法が提案された。ただし、謝金の支払いに税金が発生するため、参加費無料にして当該分を専門別研究会から本部に返還いただく手法も提案された。一方で専門別研究会の会計処理が煩雑化する懸念や、予算に減免費として計上してもらう場合も各専門別研究会が残予算を把握できていないケースも多いため難しいとの議論がなされた。

そのため、鹿児島大会の発出も近いとため、来年度は上記案の通り免除で決定とし、1年後を目処に再度相談することが提案され、承認された。

最後に、大会運営に関する規定や規約がないため、上記内容を含めた手順書を作成することが依頼され、木村 理事および前田 理事、中島 理事が担当することが確認された。

9. 生体医工学シンポジウム2024のLIFE2024との合同開催について【審議・報告】

前田 理事

生体医工学シンポジウム2024をライフサポート学会（LIFE2024）と合同開催とし、2024年9月12日（木）～9月14日（土）に東京大学本郷キャンパスにて開催することが報告された。

例年生体医工学シンポジウムは、私立大学の先生方の都合を考慮して土日で2日間の開催していた。しかし9月7日より開催する生体医工学シンポジウム2023では213件（2009年以來の200件越え）の発表があり、2日間ではスケジュールが非常にタイトになっている。この状況に加え、来年度は東京開催であることを考慮すると、200件越えの発表が同様に予想されるため、2024年度においては9月12日（木）～14日（土）の3日間での開催が打診された。

上記に対して、合同開催および3日間での開催について承諾された。次に、開催曜日については、学生の発表を平日にする案や、月曜日が祝日であることから土日月に2日後ろ倒しにする案などが提案された（なお、ME2種試験については前の週であるため問題ないことが確認された）。

そのため、日程については、会計などの運営方法等も含めて検討の上、次回理事会で報告される旨が確認された。

10. 各賞選定委員長の承認【審議 K1】 松村 理事

2023年度の国会各賞の選定委員長を以下の通り決定した旨が報告され、審議された。

論文賞・阪本賞	横澤 宏一 先生（前編集委員長）
新技術開発賞	芦原 貴司 先生
研究奨励賞・阿部賞	森 健策 先生（第62回日本生体医工学会大会長）
臨床応用研究賞・荻野賞	坂田 泰史 先生

上記について、全会一致で承認された。また、次回理事会にて、各委員会の委員構成について審議することとした。

11. 齋藤奨学事業について【審議 K2】 松村 理事

故 齋藤 正男 先生のご家族より本会に対して寄付の申し入れがあり、「生体医工学分野のこれからは担う方々の励みとなる制度」に使用いただきたいとの意向に沿う形で、齋藤奨学事業の設立を準備することとなった。当初、賞としての事業を想定していたが、理事会での議論に基づき、奨学金事業として新たに設立することが望ましいとの結論に至った。奨学金事業を開始するにあたり、内閣府公益認定等委員会への申請には、日本生体医工学会助成規程の変更、齋藤奨学事業基金に関する規程、齋藤奨学金授与候補者選定手続の3つの書類が必要であるため、助成規程、基金に関する規程については前回理事会で大枠が承認された。

よって、助成規程案、基金に関する規程案の修正内容と、齋藤奨学金授与候補者選定手続の原案の内容について報告された。

まず、助成規程案の主な修正点として、対象者を博士課程在籍の学生としていたところを拡張し、ポスドクも認めることとした。また、授与者は3名以下とし、金額については、年間50万円の奨学金を2年間で計100万円を授与することとして、1年目末までに採択者が常勤職に就いた場合には、2年目の奨学金の授与は行わないこととした。

また、選定委員会は、委員人数を18名から実働しやすいよう6名とし、M系E系委員が各2名以上の構成となるようにした。

上記の修正案について、全会一致で承認された。

次に、齋藤奨学金授与候補者選定手続の原案について報告された。

まず、候補者の選定の手続きとして、

1. 齋藤奨学事業選定委員会委員長（以下委員長と略称する）は、日本生体医工学会会員に、毎年5月中旬に公募の案内を行い、7月末までに応募を求める。
 - (ア) 応募対象者は、生体医工学領域で博士学位の取得を目指している者で、大学院の博士後期課程、あるいは一貫制博士課程の3-5年次に在籍している者、あるいは博士課程修了後、大学・研究機関等に所属し常勤の職に就いていない者とする。応募時に本会会員であることを求めない。受領時には本会会員になることを説明する。
 - (イ) 選考基準は、研究者として将来有望で生体医工学領域の研究を推進し得る者で、指導者の立場になって後進の研究者の育成に貢献する意思を持つ者とする。
 - (ウ) 応募時の申請書に、在籍する組織名、指導教員、申請者が興味を持っている研究課

題、現在取り組んでいる研究内容、当該研究の位置づけ、期待している研究成果、当該研究の次に取り組みたい研究、大学院卒業後に希望する進路、研究者の後進育成に対する思い等を記載する項を設ける。

(エ) 応募時に指導教官の推薦書の提出を求める。

2. 委員長は、申請書の内容を確認し、対象条件を満たしているかを確認し、審査対象者のリストを作成し、齋藤奨学事業選定委員会（以下委員会、当委員を委員と略称する）にて審議し選定候補者リストを決定する。
3. 委員長は委員に、申請研究課題の審査を1申請者につき5段階（特に優れている者を5点、平均的な者を3点、特に劣っている者を1点と配点し、全体の平均点は3点前後を目安とする）で評価し、審査結果を所定の期日までに委員長に提出を求める。
4. 委員長は委員会を開き、委員による前項の審査結果に基づき第2次の申請者一覧表を提示する。
5. 委員長は委員に、前項の第2次一覧表のうちから2人以内で無記名投票を求める。
6. 委員長は、前項の投票結果に基づき、原則的に3人以内を選定し、委員会の承認を経て齋藤奨学事業受領候補者を決定する。
7. 委員長は、前項により受領候補者が決定した際、助成規程第17条に従い、候補者の氏名、候補者の所属、選定理由等を記した選定調書を作成し、9月下旬までに理事会に報告する。

として、手順5、ならびに6については荻野賞に倣い作成した。

選定後の手続きについては、

1. 10月の理事会で授与者の決定を目指す。決定後本人に通知し、奨学金50万円を授与する。受領者に生体医工学会員になることを求める。
2. 翌年度の通常総会またはその他の適当な機会にて授与者の報告を行う。
3. 受領者に初年度の奨学金受領の翌年7月末までに研究内容報告書の提出を求める。
4. 研究内容報告書に、報告書作成時点で在籍する組織、指導教員、研究の進捗状況、予測される結果等を記載する項を設ける。
5. 選定委員会で報告書内容に基づき授与継続の可否を審議し、可と判定された場合は、2年目の奨学金50万円を授与する。
6. 2年目の継続審査は、最初に当奨学金を受領した時が博士課程最終学年であった者、大学・研究機関等に所属し常勤の職に就いていなかった者については、受領翌年に常勤の職に就いていないことを確認する。また、研究が予定通り継続していることを確認する。
7. 委員長は、継続審査の結果の調書を作成し、9月下旬までに理事会に報告する。
8. 3年目の継続はしない。
9. 当奨学金受領者は、受領した研究の成果がまとまった時点で、生体医工学会大会に応募し、研究成果を発表することを求める。

とする案が報告された。

上記に対して、公知の範囲は学会内だけではなく、関連学会などにも広げるべきであるとの指摘があった。また、常勤の定義については判定が困難であるため、問い合わせに応じて都度議論することとした。面接はオンラインも含めて実施すべきであり、指導教員等の推薦状も必要であるとの意見があった。さらに、選定手続案における選定後の手続き 10. の、「受領した研究の成果がまとまった時点で、」の文言は削除し、年次大会等で受領報告、あるいは進捗報告の講演機会を学会として設定すべきであるとの意見があった。

以上より、上記の指摘を反映させることとして基本的方針と選定の方法については承認し、公認会計士の馬目先生の確認を経た段階で、理事会メーリングリストにて回覧することとした。

12. 入退会審議【審議 W】 黒田 理事長

第 2 回理事会における入退会審査について、入会希望が正会員 17 名、準会員 17 名、退会希望が正会員 5 名、準会員 4 名である旨が報告された。

入会希望者のうち、推薦者欄が空欄のものが 9 件あり、そのうち 2 件には略歴書の提出があった。うち 1 件は審査の結果承認することし、希望支部の記載がなかったが所属が埼玉医科大学であるため関東支部とした。また、もう 1 件は内容を確認した結果、追加で推薦者の情報をいただくこととした。これら 8 名には事務局より推薦者情報の提供を依頼しており、推薦者の確認をもって承認することとした。

次に、退会希望者のうち、前回退会希望のあった池田 研二先生が名誉会員の条件を満たしている可能性があり、現在状況を調査中であるため、引き続き守本理事に推薦書のご作成などを手配いただくこととした。また、松田 謙一 先生は甲信越地方の支部長をしていたご経験があり、名誉会員に推戴できる可能性があるため、佐久間 理事より望月 修一 先生に推戴を依頼することとして、事務局と連携し、推戴候補者を次回の理事会で改めて報告することとした。

13. 北陸支部選奨申請【審議】 高田 北陸支部長

2023 年 12 月 3 日（日）に開催される本会北陸支部大会において、「研究敢闘賞」、「研究奨励賞」、「努力賞」の選奨申請がなされた。

当該大会において口演発表する原則 30 歳以下の若手研究者を対象とし、大会参加者に配布されるアンケートでの評価と、評価結果に基づいた選定委員会での審議に基づき受賞者を決定して授与する。選定委員会は支部長を委員長として、当該大会に参加する顧問・評議員全員が委員を担当する。

研究敢闘賞、研究奨励賞においては、賞状と副賞として 5,000 円分の図書券を各 1 名程度に贈呈し、努力賞においては賞状を 2 名程度に贈呈する予定である。なお、副賞の図書券は日本生体医工学会北陸支部積立金、もしくは北陸支部大会の運営費、北陸支部活動費より支出する予定であることが合わせて報告された。

上記の選奨申請について、全会一致で承認された。

14. YIA2024 選奨申請【審議】 坪子 若手研究者活動 WG 長

2024 年度鹿児島大会での Young Investigator's Award (YIA) の実施にかかる選奨申請が行われた。

選奨委員は M 系 E 系各 2 名以上となる構成とし、審査は若手研究者活動 WG のメンバー全員で実施することとした。M 系 E 系で各 1 名の最優秀賞、各 2 名の優秀賞の計 6 名を選出するうえ、うち 1 名には特別賞を授与する予定である。なお、臨床工学技士連携 WG においても臨床工学技士を対象とした YIA セッションを開催予定であるが、より多くの発表者に受賞の機会を与えるという観点から、重複応募は認めるが、重複受賞は認めない方針として、若手研究者活動 WG と臨床工学技士連携 WG とで合意形成した旨が報告された。

上記について、全会一致で承認された。

15. 事務局・本会登録地の移転提案【審議】 黒田 理事長

これまで本会は、一般社団法人学会支援機構（学会支援機構社）に事務局業務を委託してきたが、近年事務局業務が滞りがちであったことを受け、副理事長、前理事長、財務理事との相談の上、同社との契約を本年度限りとしたい旨が、黒田 理事長より報告された。

また、来年度以降の事務局業務については、本会の大会事務局を継続的に委託している株式会社 PCO（PCO 社）に依頼することとして、これに伴い、本会の登記地を学会支援機構社所在地から PCO 社所在地（富山）に移したい旨が報告された。

本件については、2023 年 6 月 19 日理事会終了後に学会支援機構社首脳部に契約終了の意向を伝えて了解をいただくとともに、来年度からの委託可否について PCO 社首脳部から可能である旨回答をいただいている。また、2023 年 6 月 19 日に内閣府公益認定等委員会事務局に事務局の委託先変更、および登記地変更の可否について相談し、特に大きな課題がないことを確認済みである。加えて、ME 試験に関わる業務等の株式会社 CE コーポレーションへの委託については変更が必要ないことも確認できている。なお、昨年度の学会支援機構社への委託費用（実績）、および、現時点での PCO 社の見積については、500 万円と同程度である。

上記の委託先変更を進め、関係する諸手続、規定変更等を進めること、および委託先変更に伴う移行作業の 10 月 1 日付けの契約について、審議いただきたい旨が報告された。

上記に対して、PCO 社の所在地が富山であることのメリット・デメリットについて質問があった。これに対して、本会の現行の学会事務委託先に関わる管理規定では、「事務局長は毎週定期的に学会支援機構を訪れ」の文言が記載されているため、登記地を富山に移転した場合には訪問に際しての距離や時間の問題が発生すると想定される。しかしながら、内閣府とのこれまでの交渉の中で、必ずしも物理的に訪問する必要はない旨が言及されているため、オンライン会議を活用しつつ、規程中の「訪れる」という言葉の解釈を変更する、あるいは文章を変更することで対応を検討している旨が回答された。東京にも PCO 社の事務所はあるため、理事会開催時にスタッフを派遣いただくことは可能であると考えている旨も回答された。

また、委託先が変わるにあたり、会員情報が移動することに対する会員の同意は必要かについて質問があった。これに対して、同意手続きは不要だが、賞の設立と合わせて定款変更が必要になるため、今年度中に臨時社員総会を開催し、報告する予定である旨が回答された。

以上より、移行・引継ぎのため発生する費用 76 万円の支出も含め、事務局の移転について内閣府との交渉を開始することについて、全会一致で承認された。

事務局移転、齋藤奨学事業の助成事業新設を公認会計士の馬目 先生にご確認いただいた上で、公益認定等委員会との折衝を進め、本年度に臨時総会を開催することとした。

以上

議事録署名人

議事録署名人